

労働者からの公益通報の処理状況（令和４年度）

（１）通報の処理状況

通報件数	受理件数	調査実施	是正措置実施
１８件	１０件	１０件	９件

※ 是正措置実施件数には、調査の結果、通報対象事実は認められなかった場合であっても、その他の是正すべき点が認められた場合に実施した是正措置の件数を含んでいます。

※ 受理しなかった通報（公益通報者保護法第２条第１項に規定する「公益通報」に該当しない通報）は、任意の情報提供として取り扱っています。

（２）受理した案件の概要

番号	通報概要 (対象法律名)	対応内容	
		調査	是正措置
１	宿泊者名簿が適正に記載されていない。等 (旅館業法)	実施	実施
２	大気に関わる特定施設があるが届出がなされていない。等 (大気汚染防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律)	実施	実施
３	商品の原産国について、事実と異なる表示をしている。 (不当景品類及び不当表示防止法)	実施	実施
４	無免許で理容行為を行っている従業員がいる。 (理容師法)	実施	実施
５	無免許で理容行為を行っている従業員がいる。 (理容師法)	実施	実施
６	廃棄物が不適正に保管され、不適正に処理されている。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法)	実施	実施
７	エアコンの羽に埃等がたまり、うまく羽が回転せず温度管理ができていない。等 (医療法)	実施	不要
８	手術前の同意書に低めの術中死亡率を記載していた。等 (医療法)	実施	実施
９	不正請求（基本報酬、加算）、人員配置基準違反 等 (障害者総合支援法)	実施	実施
１０	不正請求（基本報酬、加算）、人員配置基準違反 等 (障害者総合支援法)	実施	実施